

厚木市自殺対策計画（第2期）策定方針

1 計画策定の背景

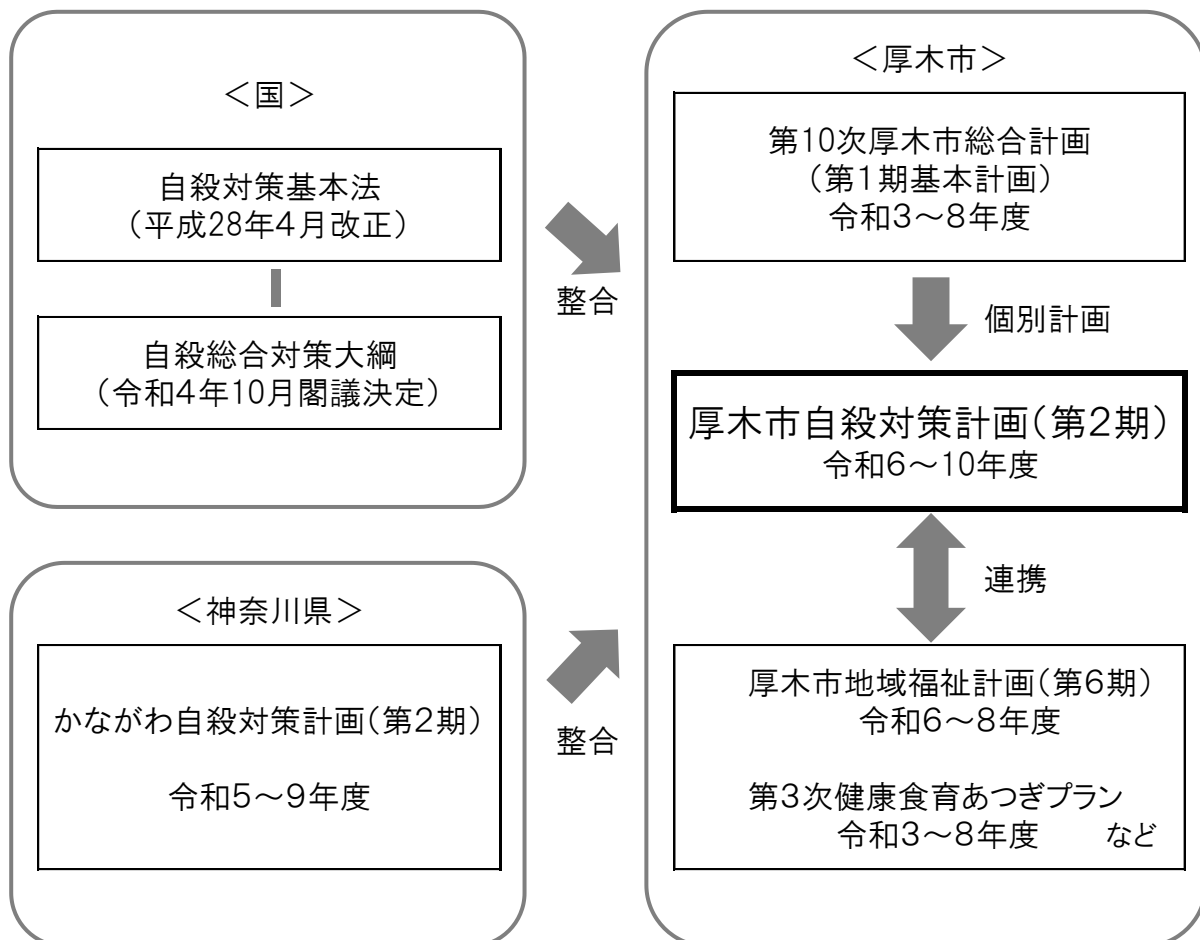
自殺対策計画は、平成28年4月の自殺対策基本法改正により、全ての都道府県及び市町村に策定が義務付けられ、国では、令和4年10月に自殺総合対策大綱が見直され、県では、令和5年3月にかながわ自殺対策計画が改定されました。

本市においても、平成30年10月に厚木市自殺対策計画（第1期）（以下「現計画」という。）を策定し、令和6年3月末に計画期間が満了することから、引き続き自殺対策を計画的に進めるため次期計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

第10次厚木市総合計画の個別計画に位置付けます。

自殺対策基本法、自殺総合対策大綱及びかながわ自殺対策計画（第2期）との整合を図りながら、厚木市地域福祉計画（第6期）及び第3次厚木市健康食育あつぎプランなどと連携を図ります。



3 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

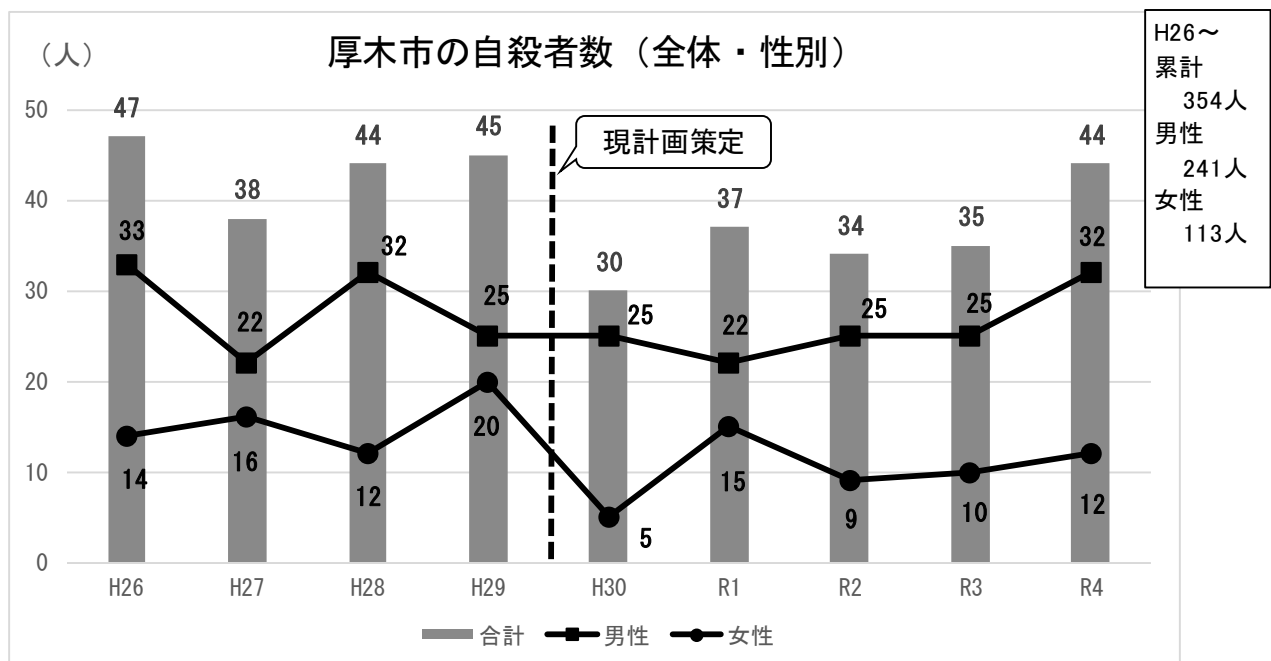
4 自殺者数・自殺死亡率

(1) 厚木市の自殺者数（全体・性別）推移

自殺者数は、平成30年に現計画が策定されるまで年間40人を超える規模で推移していました。

現計画策定後、男性は大きな変化はなく女性が減少したため、40人を下回る状況となりましたが、令和4年に急増しました。

男女比では、男性の自殺者数が女性の倍以上となっています。



※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

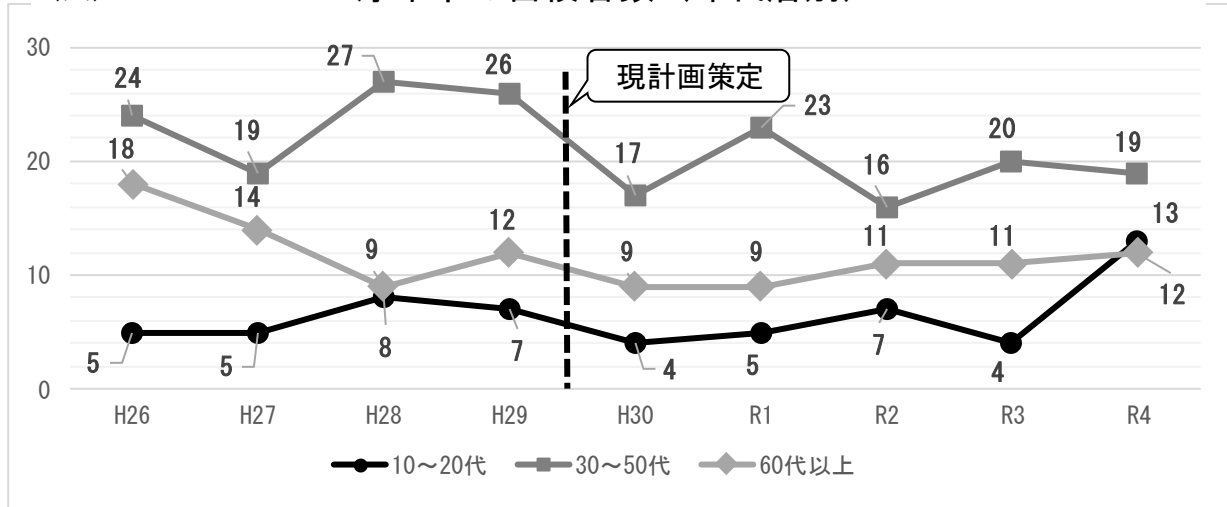
(2) 厚木市の自殺者数（年代層別）推移

10～20代は、現計画策定後、5人前後で推移していましたが、令和4年に急増しました。

30～50代は、年毎の変動が大きいものの、現計画策定前と比較すると、減少傾向にあります。

60代以上は、現計画策定後、一旦減少しましたが、徐々に増加しています。

(人) 厚木市の自殺者数（年代層別）



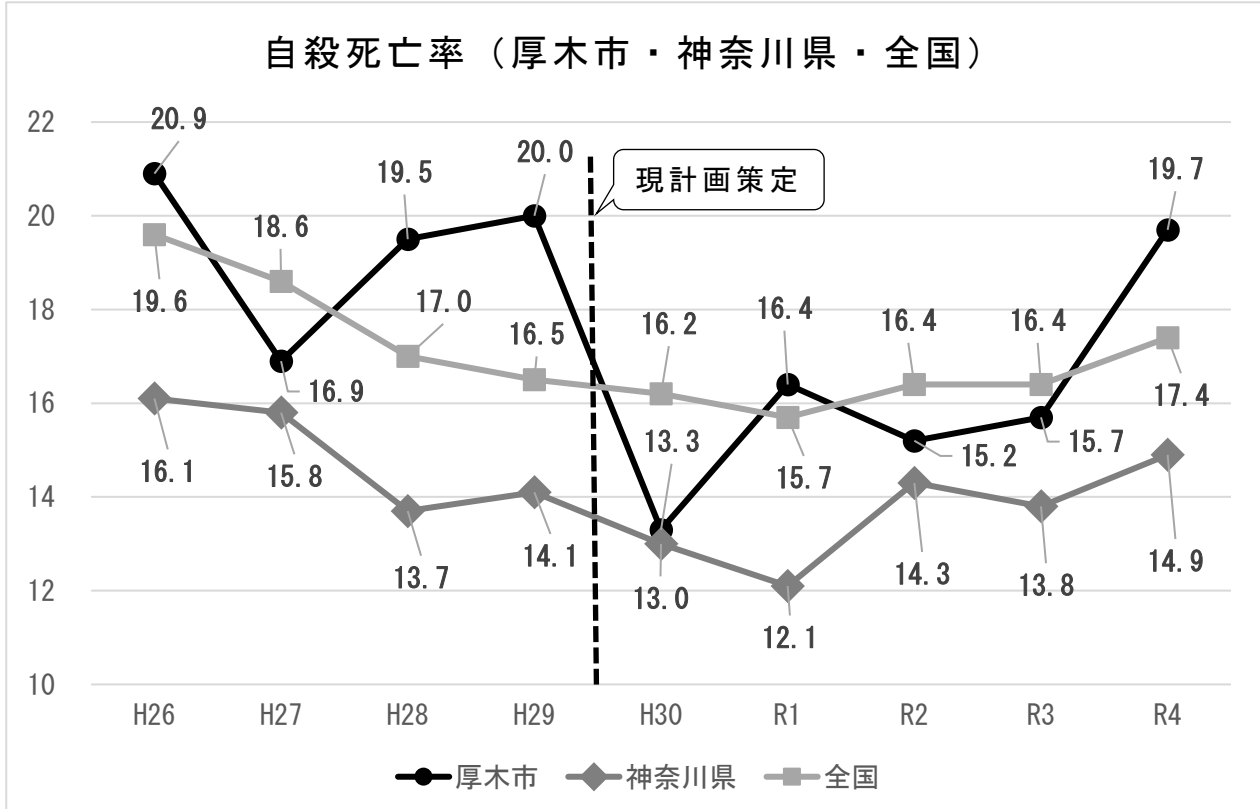
※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

※集計は各年1月から12月まで（自殺をした日・自殺者の住居が厚木市）

(3) 自殺死亡率（厚木市・神奈川県・全国）推移

本市の自殺死亡率は、20前後となっていました。現計画策定後、13.3と大きく減少し、その後は国と同程度で推移していましたが、令和4年に急増し、現計画策定前の状態に近づいています。

自殺死亡率（厚木市・神奈川県・全国）



※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺死亡者数

⇒人口規模が少ないほど自殺者一人に対する影響が大きいため、変動幅は、厚木市＞神奈川県＞全国となります。

5 現計画の事業・取組

現計画では、自殺対策事業のほか、保健、福祉及び教育の各分野で自殺対策につながる事業及び取組として、合計 111 の事業等を 6 つの基本施策に基づく自殺対策に位置付けています。

6 つの基本施策と主な事業及び取組	担当課等
1 地域におけるネットワークの強化	
厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催	健康づくり課
地域包括支援センターの運営	地域包括ケア推進課
青少年問題協議会の開催	青少年課
2 いのちを見守り支える人材の育成	
ゲートキーパー（養成・育成）講座	健康づくり課
自治会活動（地域で見守る人材育成）	市民協働推進課
学校支援プロジェクト推進事業	教育指導課
3 自殺予防に関する啓発	
自殺対策キャンペーン	健康づくり課
広報あつぎを活用した自殺対策の普及啓発	広報課
自殺対策関連図書展示及び貸出	中央図書館
4 孤立させない居場所づくり	
自死遺族に対する相談・家族会等の情報提供	健康づくり課
老人憩いの家の運営	介護福祉課
ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援センター
公民館活動事業	社会教育課
5 相談支援体制の充実	
メンタルヘルス相談・いのちのサポート相談	健康づくり課
生活困窮者自立相談支援事業	福祉総務課
市民相談事業	市民協働推進課
6 こころの健康づくり	
ストレスチェックシステムの運営	健康づくり課
介護予防教室	介護福祉課
体育大会開催事業	スポーツ推進課
健康づくり村推進事業（森林セラピー体験）	観光振興課

6 現状と課題

(1) 自殺者数・自殺死亡率

現計画における自殺死亡率の数値目標は、本市における平成 29 年の数値（20.0）を計画期間の 5 年間で半分以下とするもので、自殺者数に換算すると 45 人から 22 人以下となります。

評価の年（令和 4 年）は、現計画の最終年の前年と設定しています。

計画期間内では、平成 30 年の 13.3 が最も低く、評価の年（令和 4 年）の 19.7 が最も高くなっており、数値目標については達成できませんでした。

区 分	数値目標	現計画策定時 (平成 29 年)	評価の年 (令和 4 年)
自殺死亡率	10.0 以下	20.0	19.7
自殺者数	22 人以下	45 人	44 人

(2) 自殺者の特徴（5 年累計）

一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センターが作成する「地域自殺実態プロファイル」には、市町村別に、男女別、年齢別、職業の有無、同居人の有無を組み合わせ区分化したデータが掲載されています。

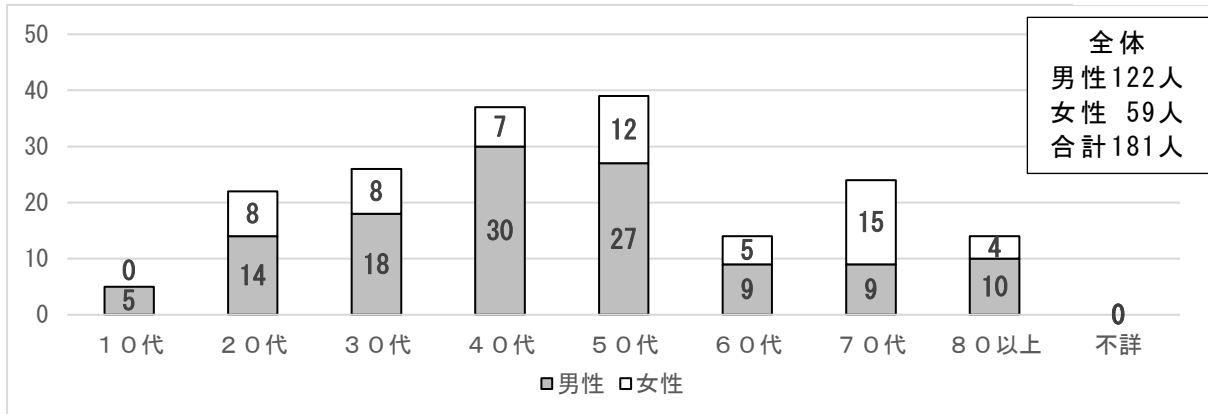
本市の上位 5 区分について、現計画策定時と最新データとを比較してみると、「女性 60 歳以上無職同居」と「男性 40～59 歳有職同居」が双方で 1、2 位を占めています。

年齢層では、40～59 歳の割合が増加しており、男性は働く世代が、女性は無職で高齢の方の自殺が多いことが本市の特徴となっています。

順位	現計画策定時（H24～28）計		順位	最新（H29～R3）計	
	上位 5 区分	自殺者数 (割合)		上位 5 区分	自殺者数 (割合)
1	女性 60 歳以上 無職同居	25 人 (11.4%)	1	女性 60 歳以上 無職同居	22 人 (12.2%)
1	男性 40～59 歳 有職同居	25 人 (11.4%)	2	男性 40～59 歳 有職同居	17 人 (9.4%)
3	男性 60 歳以上 無職同居	21 人 (9.5%)	3	男性 40～59 歳 有職独居	15 人 (8.3%)
4	男性 20～39 歳 有職同居	18 人 (8.2%)	4	女性 40～59 歳 無職同居	13 人 (7.2%)
5	男性 60 歳以上 有職同居	14 人 (6.4%)	5	男性 60 歳以上 無職同居	13 人 (7.2%)

【参考】厚木市の自殺者数（性・年代別）H29～R3 計

（単位：人）



※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(3) 課題

本市の自殺者は、依然として男性の自殺者が女性を大きく上回っており、女性の高齢者の割合も高い状態が続いていることから、より一層の継続した取り組みが求められるとともに、増加傾向にある若者の自殺者にも注意が必要です。

7 次期計画策定における基本的な考え方

(1) 基本理念

自殺は様々な要因が複雑に絡み合っていることから、多機関・多職種のネットワークを強化し、地域で包括的に取り組むことを掲げた現計画の基本理念を継承します。

【基本理念】

「生きる」を支える地域社会の実現

(2) 全体目標

自殺を考えている人を、一人でも多く救うことを目指す、かながわ自殺対策計画では、平成30年度（平成28年数値）から令和9年度（令和8年数値）までの10年間で、自殺死亡率を30%以上減少させる目標を設定していることから、次期計画の数値目標は、県の目標を踏まえて設定します。

(3) 実施事業

自殺対策事業については、現計画の6つの基本施策を基に、国の自殺総合対策大綱及び県のかながわ自殺対策計画（第2期）を踏まえ、本市の市民意識調査の結果なども参考にしながら、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の普及など、社会情勢の変化に対応した事業を展開します。

また、厚木市総合計画における実施計画事業の中から、自殺対策に関連する事業を選定して連携を図ります。

(4) 重点対策

重点サポート対象者については、「地域自殺実態プロファイル」の分析による本市の自殺者の特徴を基に検討することに加え、国の自殺総合対策大綱及び県のかながわ自殺対策計画における改定のポイントを踏まえ、次の対策を検討します。

- | |
|----------------|
| ① 働き盛りの男性への対策 |
| ② 無職で高齢の女性への対策 |
| ③ 子ども・若者への対策 |

※高齢：60代以上
働き盛り：30～50代
子ども・若者：29歳以下

【参考】国・県における改定のポイント

自殺総合対策大綱 (国)	① 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化 ② 女性に対する支援の強化 ③ 総合的な自殺対策の更なる推進・強化
かながわ自殺対策 計画(県)	① 女性の自殺対策を更に推進する ② 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

8 進行管理

セーフコミュニティ自殺予防対策委員会及び自殺対策庁内連絡会議において、事業及び取組の実施に関する検証と施策の進捗状況を管理します。

9 市民参加手続

市民参加手続については、厚木市の附属機関である、健康食育推進協議会に諮問するとともに、パブリックコメントを実施します。

10 策定スケジュール

時期	会議等	概要
令和5年8月	セーフコミュニティ自殺予防対策委員会	厚木市自殺対策計画の改定について
	健康食育会議	子ども自殺対策への取組について意見交換
12月	セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 自殺対策庁内連絡会議	第2期計画の素案に対する意見聴取
令和6年1月	健康食育推進協議会	市民参加手続
2月	パブリックコメント実施	
3月	健康食育推進協議会 セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 自殺対策庁内連絡会議	第2期計画策定の最終報告
4月	第2期計画策定	



10 策定スケジュールについては、策定スケジュール変更のため、参考資料2を参照。